

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援 ② 生活交通の維持確保のための支援

国への提案事項

1 地域公共交通確保維持改善事業の拡充

- 県民の日常生活に不可欠な公共交通の路線等の維持・確保を目的とした、地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統補助、離島航路運営費等補助)における要件緩和の継続と、さらなる拡充を図ること。
 - ・ コロナ禍を踏まえ、運行効率を求める調整項目(カット項目)の緩和による補助対象限度額の引き上げ
 - ・ 災害等に関する措置条項の適用による十分な補助金額の確保

2 交通事業者支援制度の創設

- 公共交通事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の大幅な減少とその後の回復の遅れにより、経営状況が悪化しており、一度、地域公共交通ネットワークが失われると、その復元を図ることは困難であるため、コロナ禍の影響が収束し、需要が回復するまでの当面の間、交通事業者に対し、事業規模に応じた給付型の財政支援を講じること。

【提案先省庁：国土交通省】

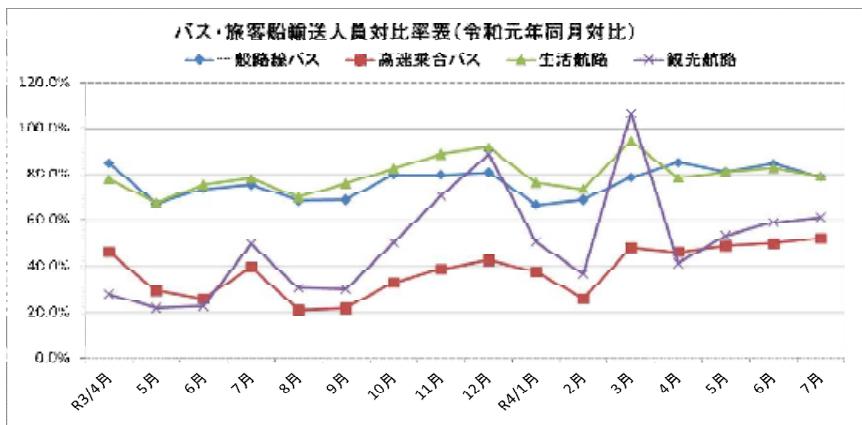
1 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 経済活動等への支援
- (2) 生活交通の維持確保のための支援

現状／広島県の取組

【広島県の現状】

- 公共交通事業者については、令和2年度から続く新型コロナウイルスの感染拡大と感染防止のための外出自粛要請、新たな生活様式の定着などの影響により、利用者数が回復しておらず、収益状況が悪化している。
- 公共交通事業者は日常生活や経済活動を支える「エッセンシャルワーカー」として、三密回避に配慮しながら最低限の減便により、運行を継続していることから、大幅な運行経費の削減ができないうえ、感染防止に対する経費が嵩んでおり、地域の生活を支える路線の維持が困難な状況となっている。



計 61億円(R2~R4)

	予算額	対応策
R2/4月補正	0.2億円	公共交通事業者に対するマスク購入支援
6月補正	0.4億円	広域生活交通路線確保維持費補助金(県補助金)の補助要件緩和
9月補正	38.5億円	運行継続支援金(給付型), 需要喚起・感染防止対策設備投資補助金の創設
2月補正	1.1億円	地域間幹線系統確保維持補助金の要件緩和に伴う県協調分の増額
R3/9月補正	9.3億円	路線収支状況に応じた公共交通事業者への支援
	2.4億円	公共交通事業者に対する感染防止対策支援
12月補正	1.3億円	月別の燃油費高騰の影響分の一部を支援
R4/6月補正	7.1億円	月別の燃油費高騰の影響分の一部を支援(継続) 事業者の燃油費対策等への投資を支援

課題

- 現行の補助要件については、次のとおり課題がある。
 - ・バスについては、運行効率化を求める調整項目(カット項目)について、令和2年度、令和3年度と、特例的な緩和措置が実施されているが、新型コロナウイルス感染症の影響が収束していないことから、緩和措置の継続及び拡充の必要がある。
 - ・離島航路については、災害等に対応する措置条項があるものの、国から適用について示されていない。
 - ・また、新しい生活様式の定着などにより、感染拡大前ほどの公共交通の利用が見込めない恐れがあり、公共交通事業者が安定的に継続していくか懸念が大きい。